

令和 6 年度 第 1 回逗子市特別職職員報酬等審議会会議録

日時：令和 7 年 2 月 21 日（金）

午後 2 時 00 分～午後 3 時 11 分

場所：市役所 3 階 庁議室

1 開 会

2 議 事

(1) 会長及び会長職務代理者の選出について

(2) 逗子市特別職職員の報酬について（諮問）

(3) その他

3 閉 会

出席者	小野会長	矢島会長職務代理者	柿本委員	磯部委員
	加藤委員			

欠席者	関野委員
-----	------

事務局	桐ヶ谷市長	三ッ森総務部長	西海総務部次長
	市川職員課長	蛭間主事	

傍聴者	なし
-----	----

【市川職員課長】 それでは、定刻になりましたので、開催させていただきたいと思えます。改めまして、皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから令和6年度第1回逗子市特別職職員報酬等審議会を開催させていただきます。

本日は、事前に関野委員から欠席の御連絡をいただいております。出席の委員が過半数に達しておりますので、逗子市特別職職員報酬等審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立をしておりますので、御承知おきください。

では、まず初めに事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。

【三ッ森総務部長】 総務部長の三ッ森と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【西海総務部次長】 総務部次長の西海です。どうぞよろしくお願いいたします。

【蛭間主事】 職員課の蛭間と申します。よろしくお願いいたします。

【市川職員課長】 職員課長、市川です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、今回新たに委員をお務めいただきます三浦半島地域連合の磯部正見様に委嘱状をお渡しさせていただきたいと思えます。

【桐ヶ谷市長】 磯部正見様。逗子市特別職職員報酬等審議会委員を委嘱します。桐ヶ谷覚。よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

【市川職員課長】 任期につきましては、前任の残期間でございます令和7年8月31日までとなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ここで委員の皆様からお一言ずつ御挨拶をいただきたいと存じます。柿本様から時計回りで御挨拶をいただければと思えます。よろしくお願いいたします。

【柿本委員】 今回委員を務めさせていただきます横浜銀行逗子支店支店長の柿本と申します。よろしくお願いいたします。

【矢島委員】 私、矢島明と申します。商工会副会長、商工会のほうから出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

【磯部委員】 改めまして、三浦半島地域連合で議長をしております磯部といいます。出身といいましょうか、郵便局で働いておりますので、よろしくお願いいたします。

【加藤委員】 加藤と申します。私は仕事を辞めて、退職して15年ぐらいになりますので、皆さん現職の方とはちょっと違いますけれども、できるだけお役に立てるように努力します。よろしくお願いいたします。

【小野委員】 小野でございます。加藤さんともども市民代表というんですか、市民委員になっておりますので、よろしくお願いします。

【市川職員課長】 ありがとうございます。今の時点で、傍聴の方はお見えになっておりませんので、このまま引き続き会議のほうを進めさせていただきたいと思います。それでは、議事に入らせていただきます。

議題1についてです。逗子市特別職職員報酬等審議会条例第4条第1項及び第3項の規定に基づきまして、本審議会の会長の互選をお願いしたいと思います。また、職務代理者を会長の指名により選出することとなっておりますので、こちらの2点、お願いしたいと思います。

それでは、まず会長の選出をお願いしたいと思います。どなたかこのことについて御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

（「事務局一任」の声あり）

ありがとうございます。それでは、今、事務局一任といただきましたので事務局としましては小野委員に会長をお願いできればと存じます。御異議のほうございますでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

よろしいでしょうか。それでは、ここで異議なしということですので、小野委員に会長をお願いしたいと存じます。それでは小野委員、会長席に御移動をお願いいたします。

（小野会長 会長席に着席）

続きまして、会長職務代理者について、会長から御指名をお願いしたいと思います。

【小野会長】 それでは、私のほうから、会長の代理といいますか、その選任をしたいと思います。条例では会長が決めるということになっておりますので、それに基づきまして、矢島さんに会長代理をお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

それでは、会長代理は矢島さんとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【矢島委員】 よろしくお願ひいたします。

【市川職員課長】 ありがとうございます。それでは、議題1につきましては以上で終

了となります。

次に議題２といたしまして、特別職職員報酬について、諮問書を市長から会長にお渡しさせていただきます。

【桐ケ谷市長】 諮問書でございます。逗子市特別職職員の報酬等について（諮問）。逗子市特別職職員報酬等審議会条例第２条に基づき、市議会議員の議員報酬の額及び逗子市特別職職員の給料の額の改定について検討いたしたく諮問いたします。追って、関係資料等を御参照の上、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

【市川職員課長】 それでは、ここで市長から御挨拶を申し上げます。

【桐ケ谷市長】 桐ケ谷でございます。このたびはお忙しい中、逗子市特別職職員報酬等審議会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。皆様には大変日頃、逗子市政に御支援、御協力いただいておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

市議会議員報酬また特別職職員の報酬というものは、議会の決議事項にもなっており、そして審議会の御意見も伺うということになってございます。

実は、平成６年に諮問をして以来３０年間、諮問を受けての会議が開かれてないということでありました。なぜ今回諮問を行う状況になったかということ申し上げますと、昨年１２月の第４回定例会におきまして、議員のほうから市議会議員の報酬について審議会の諮問を求める決議というものが提出されました。議員のほうから開けと、こういう指令が出たものですから、ここで皆様に御審議いただきたいということでございます。

３０年という歴史、そしてまたこれまでの諸般の事情、物価のスライド、そういったものを踏まえながら、適正に御判断いただければと思っているところであります。今から様々書類等説明ございますが、適宜御判断をいただいて、答申をいただければと思うところであります。よろしくお願い申し上げます。

【市川職員課長】 ありがとうございます。恐縮ですけれども、市長は公務のため、ここで御退席をさせていただきます。

【桐ケ谷市長】 言いつ放しで、よろしくお願いいたします。失礼します。

（桐ケ谷市長 退席）

【市川職員課長】 それでは、先ほど会長のほうにお渡しした諮問のコピーを今、皆様

にお配りさせていただきます。

（ 諮問書（写） 配付 ）

それでは、この後から会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小野会長】 それでは審議に入りたいと思いますが、最初に、今、市長から、会宛てに諮問が来ております。この諮問に対して、どういう結果を出すかというのは、一つの問題になると思いますが。まず事務局のほうから、資料に基づいて説明をお願いしたいと思います。事務局、お願いします。

【市川職員課長】 初めに、本日机の上に資料を配付させていただいております。委員の名簿、それと事前にお送りさせていただいた資料と内容は変わっておりませんけれども、カラー刷りの資料を御用意させていただいております。最後に、市長からもお話がありました市議会議員の報酬について、審議会への諮問を求める決議ということで御提出いただいているものの写しも配付させていただいております。資料 3、4 については、内容に変更はございません。事前にお送りさせていただいた資料の中身と一緒にですので、見やすいほうを御活用いただければと思います。

それでは、まず諮問の内容について御説明をさせていただければと思います。

現在、市長、副市長、教育長の給与及び逗子市議会議員の報酬については、逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例、逗子市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例に基づいて支給しているところでございます。先ほどの市長の挨拶にもありましたとおり、令和 6 年 12 月 13 日付で「市議会議員の報酬について審議会への諮問を求める決議」が逗子市議会から提出がありましたこと、それと前回の報酬額の改定から 30 年が経過していることや、近年の物価上昇等の経済状況を鑑みまして、今回見直しをするべきかどうかということで諮問させていただいたところでございます。

続いて、資料について御説明をさせていただきます。資料 1 につきましては、逗子市の財政状況を示したもので、財政運営の弾力性を示す経常収支比率と、歳入決算額、歳出決算額の差額である実質収支額を表しております。経常収支比率につきましては、数値が低いほど財政に弾力性があることを示しておりまして、令和 5 年度の決算においては県内 16 市の平均を下回る結果となっております。しかしながら、実質収支額は前年を下回り、経常収支比率も数値が上昇しております。ともに財政の硬直化が進む

傾向を示していると言えます。

続きまして、資料2について御説明をさせていただきます。2020年を基準とした消費者物価指数の年平均を示したものになります。前回特別職の給与額の改定があった1995年から2024年の推移となっており、全体で11.3%上昇しているということが分かります。なお、日本銀行によりますと、今後の生鮮食品を除いた消費者物価指数につきましては、前年度比2%程度上昇するということで予想がされているということでございます。

続きまして、資料3について御説明を申し上げます。

【小野会長】 ちょっとよろしい。ずっと聞くのもいいんですけどね、途中で分からなくなっちゃいけませんから、ちょっと区切りをもうけたいと思うんですよ。今、資料1、2のところ皆さんでちょっと御意見をお聞きしたいと思います。よろしいですか。

【市川職員課長】 分かりました。

【小野会長】 この資料1については、何か御意見とか御感想とか、ございますか。

ちょっと私から質問してよろしいですか。資料1のほうのですね、財政運営の弾力性を示す経常収支比率は、令和5年度決算では政令市を除く県内16市の平均値を下回る結果であったということは、よかったという意味ですね。

【市川職員課長】 はい。

【小野会長】 そこはちょっと押さえておいてもらえれば。ほかにございませんでしょうか。

それでは、引き続きお願いいたします。

【市川職員課長】 それでは、引き続き資料3について御説明のほうを差し上げたいと思います。こちらの表は、県内各市の特別職の給料月額を比較したものです。資料3-1、3-2ということで、2ページにわたって分かれております。資料3-1につきましては、1枚目につきましては、県内16市の比較、2ページ目の資料3-2については中核市であります横須賀市、それと中核移行検討市である藤沢市を除いた県内14市の比較となっております。それぞれ現行前と現行の給与月額を記載しております。指数については、各市の平均額を100とした場合を示しており、その下、逗子市の平均は逗子市の三役の指数の平均となっております。また、一つの判断目安としまして、人口規模や予算規模を表の右に記載させていただきました。本市の人口規模及び予算規模は、ともに綾瀬市と三浦市の真ん中あたりに位置するという状況でございます。

資料3については以上になります。

引き続き資料4のほうの御説明もさせていただいてよろしいでしょうか。

【小野会長】 どうぞ。

【市川職員課長】 それでは、資料4についてです。こちら県内各市の状況でございますが、市議会議員の報酬月額を比較したものでございます。先ほどの資料3と同様に、資料の1、2と分かれており、比較、指数等も資料3と同様となります。

一旦ここで切ったほうがよろしいですかね。

【小野会長】 この資料、事前に御覧になっていると思いますけど、御質問その他ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【三ッ森総務部長】 こちらから、ぜひとも御意見をいただきたいと思っているのが、この資料3と4というのは市長、副市長、教育長という特別職と、市議会議員、同じような表のつくりで比較しております。この3-1、3-2、4-1、4-2、枝番の1と2というのが規模感で少し比較を変えているところなんですけど、こちらについて、県内、政令指定都市を除いた16市という比較と、少し規模が大きい横須賀市、藤沢市を抜いた表と、どちらがこの議論する材料として適当かというところがあるかと思ひまして、それによって先ほど言った指数の見方が変わってくるので、まずその辺について、もし何か御意見いただければと思ひているところです。

【小野会長】 分かりました。要するに横須賀と藤沢を加えるか加えないかで数字が変わってきますので、その辺について何か御意見等ございますでしょうか。事務局のほうから、こちらのほうがいいとかという。

【三ッ森総務部長】 ここは、作成したときに、その表によって本当に平均の市政とのバランスが見えてくる。通常であれば県内16市、政令市は都道府県と同じような、別なので、県内16市で比較するのが妥当なように思ひんですけども、議論の中で規模感によってはというところ、ただ、特別職であったり市議会議員のいわゆる職責に対しての給料、報酬であるので、規模感は考えずにフラットで見たほうがいいのかというところは、こちら2つの資料をお示ししたとおり、皆さんの御意見を忌憚なくいただければというところのポイントではあります。

【小野会長】 そうすると、資料をどちらで使う、市として使うということで決めればよろしいんですか。

【三ッ森総務部長】 そういうような、どちらを見るかによって議論が少し変わってく

るかなというのもありますし、両方を見ながら、この物価ですとか、いろいろ財政状況もあるので、その辺の乖離があるのかないのかの判断というところには大きく影響があるかなと思ひまして、ちょっと初め、こちらから問題提起の意味でお話をさせていただきました。

【矢島委員】 すみません、初めてで本当に分からないんですけども、ざっくりばらんにお聞きしてよろしいですか。先ほどから規模感、規模感というんですけど、「規模感」というのは何を規模感としているのかなというのが、人口も違いますし、例えばこの資料4-2でも3-2でも良いんですが、鎌倉市から逗子市の下のところ、人口が逗子市5万8,000人で、一番多いところだと17万人じゃないですか。それでもそんなに月額給与って変わらないじゃないですか。その規模感というのは、まず何が基準になっているのかと、給与というのはある程度、分からないですけど、人事院勧告だとか、そういう条例があって、大体幾らだよと決まっているものなんじゃないでしょうか。すみません、僕、その辺も全然分からなくて。少し調べたんですけど、よく分からなくて。すみません。

【市川職員課長】 職員の給与につきましては、今お話ありましたとおり、人事院勧告を参考に、物価スライドなどというところを見ながら改正をしていくという、そういった手続がございます。それと別に、特別職については、特に人事院勧告の内容にならなければいけないというところは、特に決まりがないんですね。そうすると、特別職の報酬というのはそれぞれの自治体の中で決定をしていくという形になっておまして、そちらが条例で定めるということになっております。ただ、市長の思惑だけで上げたり下げたりというのはよろしくないというのがありますので、当然議会のほうに諮って、条例の改正という手続を経て住民の意思を確認した上での変更だったりという手続をしていくという形になっております。

【加藤委員】 いいですか。もう一つのファクターとしては、人口の増減というのは見なくていいんですか。例えば、これからどんどん増えていくような市と、それから減っていくような市では、当然この支払いの方針も考え方が変わると思うんですよ。

【市川職員課長】 そうですね、要素としてですね、やはりそういったところも御検討いただく中では出てくる部分かもしれないとは思っています。おっしゃるとおり、人口が減ってきた中で、市税の収入が落ち込んでいくですとか、逆に高齢化が進んだ中で、社会保障費のほう、支出が増えていくというような状況がある中で、この時点

で市長なり議長なり、議員なりというところの報酬の増額というのを見ていくのかどうかというのは、一つの検討の材料になろうかと思います。

【三ッ森総務部長】　ちなみに、逗子市においても、ちょうど一昨日ですか、人口ビジョンというのがありまして、議会のほうにも御説明したんですが、やはり前々からと同じように、徐々に減っていく傾向ということでございます。それは県内自治体でも、ほぼほぼ人口が増えているところはあまりなく。

【加藤委員】　たしか藤沢なんかは。

【三ッ森総務部長】　藤沢はちょっと上がってきている。それはやはり辻堂とか、あの辺のところが伸びているというところもあるので、その辺の伸びしろというのは各自治体によって違うのと、先ほど御質問のあった人口規模とか財政規模をこの特別職の給料だったり、市議会議員の報酬とリンクさせるのかどうかというのは、そこはなかなか、というところがあって、この表を見ていただいても、やはり給料や報酬が、ある一定高い自治体は財政規模が大きかったり、人口規模が大きいところがやはり比例している部分も一部見受けられるので、そこを含めて、平均値というところで指数を作っているの、いわゆる県内の市ということで、人口規模、財政規模ということではなくて、フラットに同じように条件をみるということあれば、含めた形になりますし、先ほど言った、ある程度の規模感を考えるというところがあるかなというところで。ちなみにその表の右側のほうに人口とか歳入歳出総額、これが財政規模になります。ですので、財政規模が1,000億を超えている自治体というのが青色の部分だったり、オレンジの部分で1,000億までいかないまでも近いような額だったりというところで、自治体の規模感というのはそこで見ていただきたいと思いますので、いろいろな要素があって、要素としては今の各自治体の財政状況であれば、資料1のとおり、逗子市の財政状況を見ていただく、あとは社会的な物価の動向、それとこの県内自治体の比較というところかと思うので、この物価のほうは、なかなかこちらもつかみづらいところがあって、もし物価のほうの関係とか経済情勢について、御意見とか、その辺の情報がいただけるのであれば、それもいただきたいなというところがあります。

【小野会長】　柿本さん、いかがですか。経済状況、今のお話がありました。

【柿本委員】　やっぱり物価については、先ほどお話のあった2%台の上昇が、ここ近年、昨年、一昨年もそうだと思いますので、やっぱりそこが上がっている中で、これ、単刀直入にちょっと、私はぱっと見て思ったのは、逗子市の職員ですよ、特別職の

方の報酬は安い、低いなというのが単刀直入には思いましたので、ほかの市に比べてですね。先ほどあった横須賀市、藤沢市との比較というのも、規模は違うんですけども、どちらかというとなんか物価ですとか、当然この特別職の方というのも生活もあって、やっぱりその報酬というのは適正にもらうべきだと思っていますので、それからすると、横須賀とか藤沢のほうは隣接していますので、経済状況ですとかそういう生活感というのは似ていて、むしろ秦野ですとか海老名、座間のほうがちょっと距離的にはあるので、横須賀、藤沢を入れるというのは全然違和感はないと私は思っております。ちょっと個人的な意見にはなりますけれども。

【小野会長】 どうもありがとうございます。ほかには何か、基準となるようなものについて、今お話がありましたように、財政規模とか人口とか、あるいは経済情勢も考えとあってありますけど、ほかには何か考える要素ってありますでしょうか。

【磯部委員】 よろしいですか。最初に桐ケ谷市長からのお話もあったとおり、30年間、これもこの表を見ても分かりますとおり、平成7年4月1日が現行ということになっていますよね。現行の起点が。30年間全く動きがないというのは、正直我々地域連合というか、労働者の立場からすると、ちょっとかわいそうだなというのが正直なところですね。ただ、その間に結局、確かに人口も減っているというのは事実なんですけど、ただ、そうはいつでも、それって日本全国が同じ傾向ですから、同じ条件の中でこの逗子市だけ30年間、全く動きがなかったというのは、逆によく議員の方、耐えていらしたなというか、黙っていたなと思いましたね。政策制度要求で毎年鎌倉、逗子、葉山、横須賀、三浦という形で回っていますけども、申し訳ない、このことは全然知らなかったですね、私ね。ちょっとびっくりしました、はっきり言って。

【三ッ森総務部長】 会長、1点、参考の資料で1というのがあるんですが、一般職の給料の状況の資料があります。これをちょっと御説明させていただいてよろしいですか。

【小野会長】 どうぞ。

【市川職員課長】 参考資料の1ですね。今御説明ありましたとおり、一般職の職員の給与改定の推移でございます。1995年から2024年までの推移となっております。表の一番下に増減の合計額を表記しております。平均の改定率の増減については3.25%と記載がございますけれども、こちら平成18年に行われた給与構造の改革による見直しで4.9%の減がございます。こちら、反映のほうはそこではされておきませんが、こ

こを含めるとすると、1.65%の減という形になっております。これまで職員の給料が減っていた時期にも、特別職の職員の報酬のほうに変化をさせずにいたというのが、裏を返すとそういうことも言えるといったところではございます。

【矢島委員】 今の確認ですけど、30年間この金額がずっときていたということですよ。変わらずということなんですよ。

【三ッ森総務部長】 はい。30年、この特別職、市議会議員の報酬は変わっていなかったということなんです。また資料の3-1のほうを見ていただいてもよろしいでしょうか。これ、改めて一般職の給与の参考1を見ながらですと、一般職の給与というのが平成10年、15年ぐらいからマイナス改定がかなり長い期間続いて、マイナスか据え置きか。そして平成18年、19年に給与構造改革ということで、この給与構造改革というのは給料表の、国家公務員の給料表に準拠しているわけですが、従来国家公務員の給料表は全国の平均的な給与ベースで作られていたものですが、地方でそれを使うと高過ぎるという、公務員が民間に比して高いという御批判がある中、給与ベースをかなり落としたんです。それが4.9%。ただ、そのかわりに、首都圏ですが物価が高い地域は地域手当というもので補正をしていたというのが大きな改革だった。です。給料表自体はかなり落ちている。落ちた分で、激変緩和で、しばらくの間はそのときにもらっていた給料を維持する。いわゆる現給保障というので、昇給をしてもその額を超えるまでは実質昇給がないというような形の、いわゆるマイナス改定ということが大きく行われたときがあって、近隣自治体の1個前の現行前の赤字のところの改定状況を見ると、私どものように平成6年、7年のときから改定していない市と、途中で平成15年から20年前後に改定している市があるんですが、逆に改定している市は少し額を下げているんですね。むしろ、上げるのではなくて。これは多分、一般職のマイナス改定が続いた、公務員に対するいろいろな定員の削減とか、いろいろな要求が多かった時世がありましたから、それを受けて特別職や議員のほうも合わせたような、少しマイナスの改定をしていたように、改めて見ると、ああ、そうなんだと。逆に、30年いじっていないところは、そこは特に改定はせずに、ここまできたのかなというところがあります。です。一般職のこの給与の規定は、必ずしもずっと右肩上がりではなくて、紆余曲折。ここ数年ボーンと上がっている。物価もすごくこの数年で伸びているというところで、やはりこの2年ぐらいでは大きく経済状況、公務員の給与状況も変わってきたというところで、そういう意味ではこのタイミング

でのこういう御審議をいただくというのが本当にいいタイミングかなというのが、この資料、一般職も絡めてみると考察できるなというのが私たち事務局のちょっと整理という形です。

【小野会長】 ほかに何かございますか。

ちょっと私のほうからよろしいですか。地域手当というお話が出ましたよね。これは、報酬月額には含まれているんですか、含まれてないんですか。この表の中に。

【市川職員課長】 お示ししております月額表の中には、地域手当は含まれておりません。

【小野会長】 含まれてない。ほかの市でもみんな同じようなことをやっているわけですか。

【市川職員課長】 そうですね、はい。

【三ッ森総務部長】 地域手当については、各市で率が違っています。一般職の地域手当も、この3月までは、市町村ごとに率が決まっていて、県内でもばらばらなんです。ただ、今回見直しがありまして、今度の4月からは神奈川県内は一律12%というのが国の基準で示されました。ただ、政令指定都市の横浜、川崎、それと調査の中で高い水準というのが厚木と藤沢、こちらは16%の支給率ということで、国基準が示されていて、それは最後、市町村が条例で定めるので、その市町村ごとの財政力も含めて、裁量はあるんですけども、基本は国基準をベースに支給しなさいということです。本市も12%ということで4月からいきますけれども、ただ、現実として今までも12%の支給で、実際は、見直しのこの前は国基準では15%だった。実は逗子の場合、統計調査に基づいて国の基準決められるんですが、どうも逗子の水準は高く出るという傾向があるらしく、鎌倉市も15%という支給率だったんですが、今回実際は国基準で定めているということ、それと緊急財政対策のときに職員給与のほうも当分の間12%支給で3%削減が続いておりましたので、実質支給としてそのまま12%が正式に決まるという流れになっています。

特別職の市長、副市長、教育長については、基本的に今、逗子市では10%がこの給料以外に加算されるんですが、それは、各自治体ごとでやはり決まっているので、全市が10%というわけではないので、そこまでちょっとすみません、細かくは調べきれれておりません。ちなみに、議員のほうの報酬には地域手当という概念がもともとないので、そちらについてはもうこれが生の額になります。

【小野会長】 その地域手当は何か条例に基づいてやっているわけですか。

【三ッ森総務部長】 一般職については、職員給与条例に基づいて各市で定めております。市長、副市長の特別職についても条例で定めております。

【小野会長】 最新はいつですか。条例の一番最新。

【三ッ森総務部長】 一般職のほうですか。特別職。特別職は、もうこのとおり、そのときから変わっていないので。

【矢島委員】 すごいうがった見方ですけど、30年ぶりに議会のほうから声が出たということは、それなりにもめと。できれば、同じかちょっと上げてくれよということだと思うんですけど、例えばここでどれくらい上げるとか、そういうのを決めるんですか。それとも、じゃあ上げる方向で考えましょうという、そういう方向だけ決めればいいんですか。

【三ッ森総務部長】 実際、答申書には上げる率、額というところは前回の平成6年を見ても出てきています。ただ、今日の第1回目については、皆さんの御意見をまずお出しただいて、どちらのほうに進む流れなのかというところまでかなと思っていて、それ以降、これちょっと、とても1回で議論できるお話ではないので、次回以降、いろいろなものをお示しする形で、数値的なものはですね、その方向性に従ってお示しをする中で議論いただくのかなと思っていますところ。

1個補足なんですけど、この議会の決議、今回お配りしましたけれども、実は令和2年にも決議がやはり出てはいるんです。そのときは県内の自治体の調査とか、いわゆる事務方での調査はしたんですけれども、財政対策云々という状況でもありましたので、特にこの諮問というところまでは至らずにあったということなので、決議としては今回が2回目というイメージで、今回の決議についてはなっております。

【矢島委員】 雑談でいいですか。桐ヶ谷市長は最初当選したときに、給料を半分にするよと言っちゃったじゃないですか。それって、本当にそこで半分になっちゃうんですか。

【三ッ森総務部長】 それについて御説明をします。条例も今日御用意すればよかったんですが、条例で給料、市長の場合91万円と書いてあります。それが条例の第2条に、市長の額、副市長の額、教育長の額、議員も別の条例に書いてあるんです。そこを変えるに当たっては、本給を改正することになるので、この審議会に諮問して、こういう客観的な事実に基づいて、きちんと市長の職責に合わせて今の給料が適正なのかど

うかを御審議いただくということになります。ただ、今回の場合は、特に1期目については、市長の公約で50%の削減ということでしたから、時限的な、その任期の間のものでありましたので、その条例の91万円はいじらずに、条例の附則というところで、この期間に限って50%削減するということでしたので、これは市長の給料そのものをいじるわけではないので、諮問はせずに、条例改正はしましたけれども、削減したという次第で。これが1期目のお話で、2期目に当選されたときには、財政のほうも落ち着いているということもありました。ただ、令和2年から財政対策で先ほど言った職員の給与をかなりいろいろなところで削減をしました。市民サービスにも御協力をいただいたのは、ご記憶にある部分かと思いますけれども、そこを適正化ということで、地域手当の3%削減を維持したり、手当の一部を廃止したりというところで、適正化を図ったので、市長のほうも、一般職もそういう適正化、努力してもらったというところで、1期目の公約の50%は、それはもう1期目で終わりなんだけれども、2期目については一般職の努力も見据えて、10%削減ということで、2期目は続けているということになります。

最後に、直近ですね、この今開かれている議会には、その一般職の給料の適正化も、もう一定完成をし、落ち着いたというところなので、4月以降については、その10%の削減もやめるということで今、条例提案を差し上げているので、4月以降については条例の本給どおりの支給が議決をされれば行われるというような時系列になっているところです。

【磯部委員】 何年か前に、結構財政状況が厳しくて、高齢者センターのお風呂を使わなかったり何だりしたと思うんですよ。今後これ決めるのであれば、例えば向こう5年ぐらいの財政状況の見込みというのを出しているんですか。

【三ッ森総務部長】 長期財政見通しということで、毎回この2月から始まる議会、これが予算提案の議会になりますから、そこで10年見通しという長期財政見通しを、毎年、その年の予算編成したときに見直ししながら、議会のほうにお示しするんです。それがまだ時間的に提出されているのか、であれば、その辺の資料というのは、議会に提示されたタイミングでは公表される形なので、また委員の皆様にご提供することができると思います。ちょっと現状、今手元にはございませんので、そういうものの御提示はできません。

【小野会長】 ほかにはございますか。

ちょっとまた私のほうから失礼しますけども、令和7年度の予算というのは、もう確定しているわけですか。

【市川職員課長】 令和7年度の予算は、開かれている議会の中で審議をいただくところで、まだ確定はしておりません。

【小野会長】 そうすると、これが公表されているのは、あくまでも予定ですか。

【三ッ森総務部長】 19日に議会が開会しまして、その日に市長から令和7年度の市政方針と予算提案説明をして、予算書はもう公表というか、議会に提案されていますので、皆様方ももう見られる状態になっています。ただ、これは議決をいただかないと正式になりませんので、今、議会が3月14日までの会期で行われております。そこできちんと議決をいただければ、それが予算書、予算ということで、正式に決まるということなので、今はまだ予算案ということになっております。

【小野会長】 その案の中には、こういう特別職の例えばですね、給料をアップするかという案は、織り込まれているんですか、織り込まれていないんですか。

【三ッ森総務部長】 織り込まれておりません。まだ現状のまま、当然まだこの…。

【小野会長】 予算にもし織り込んでないとしたら、ここで決議をして、上げるというようなことになった場合は、実行できないということですか。

【三ッ森総務部長】 もし年度途中、先ほど言ったとおり、今日決まるお話ではないと思いますので、きちんと審議会で議論して答申をいただいて、実施時期についてどうするのかというのは、答申の中でも触れる部分があるかもしれない、前回ですと触れているんですけども、あとは条例改正が必要になりますから、実施施行時期に合わせて条例改正をする、それが令和7年度中であれば補正予算を提案するという形で、当初の中には入っておりません。

【小野会長】 分かりました。ほかには。

【矢島委員】 今のあれで、逆にゴールというんですか、この審議会の。予定みたいなものは大体お持ちなんですか。これくらいまでには決めてほしいみたいな。

【市川職員課長】 今回出すに当たって、事務局のほうで考えていたのは、今日1回目を開かせていただいております。ゴールデンウィークの前後あたりでもう一度会のほう開かせていただいて、その方向性などというところを審議いただいて、その審議がもう1回で済むのか、さらに回数が必要なのかどうかも含めて、その中で決定していただきたいと考えておりますが、仮にそこで話がきちんとまとまるような、方向性が

固まるようであれば、その1回を経て6月に答申という形で市長に回答するのが一番早いスケジュールかなというふうに考えております。

改定がないということであればよろしいんですけども、令和8年度予算に反映をさせるとなりますと、どうしても秋口ぐらいまでには決定するようなスケジュール感かなというふうに考えております。

【小野会長】 ほかに御質問、御提案とかございませんでしょうか。

今日の段階では、こういう状況にあるということはよく分かりましたが、これについて例えばこういう案を出すということには至らなくてよろしいわけですね。

【三ッ森総務部長】 今日はもういろいろな御意見を出していただいて。先ほど言ったとおり、特別職、議員の報酬の決定する何がピンポイントな要素かというのは、いろいろ考え方はあると思いますので、先ほど言った今後の財政状況の見込みなのか、ここまでの推移なのかというところ、あとはやはり物価がこれだけ動いているので、私たちの、労働者とはちょっと違う形態だとは思いますが、そのあたりはあるだろうと思いますし、あとはやはり同じ職責の比較というのが、一般の職員ですと民間の給料との比較がベースになりますけれども、特別職ですとか議員の場合は民間にはいらっしやらない職種ですから、特別なある意味、選挙で選ばれたり、議会で同意を得て職に就かれている方なので、そうすると近隣の自治体の給与ベースで給与、報酬のバランスというのは、さっきの資料の3、4のところ、これはやはり重要になる部分かなと。プラス、一般職の賃上げ傾向のところ、少し景気のいい状況が続いている中でというところは、参考としてある。ですので、3つプラス1つの要素の中で、皆さんの御意見がどちらの方向に向かわれるのかという形かなと思うので、それに合わせてこちら資料を提供させていただきたいと思いますし、お答えできることはお答えして、考えをまとめる方向に行っていただければと思っていますところ。

【小野会長】 そうすると、今日の段階では例えば増額が望ましいとか望ましくないとか、そういうようなことの決めることはよろしいんですか。

【三ッ森総務部長】 そうですね。先ほど加藤委員からもありましたとおり、もし今後の議論の中でこういう観点がもう少し必要だと、今日御提示した以外に、じゃあこの先の逗子市の財政状況の見通しはどうなっているのかとか、それ以外にも、もうちょっとこの点があると議論がしやすいとか、判断がしやすいというものがあれば、御提示いただければ次回までに御用意をして、そのときの新しい議論の切り口というところ

ろで御用意をすることもできます。

【小野会長】 今のお話でもありましたように、検討材料としての例えばこういうものが欲しいとかというのは、先ほど加藤さんがおっしゃったけど、ほかの方で何かございますか。人口とか財政とか物価とか、いろいろございますけどね。ここは追加したらいいんじゃないかというようなこと、ありますか。

【磯部委員】 1つ分からないのが、人口の増減といっても減なんでしょうけど、報酬って、これ、そんなにリンクしないんじゃないのかなって正直思っているんです。

【小野会長】 それはありますね。

【磯部委員】 私、住んでいるのが横須賀なものですから、横須賀って人口減、めちゃめちゃすごいじゃないですか。でも、それが市の職員の報酬に直接的に影響が出ていたのかなって考えたときに、別にそういう話は聞かないですし、とはいっても、実際、桐ケ谷市長がおっしゃっていたのは、逗子市って開発するところがないと、造成するところがないという話ですから、考え得るのはやはり減っていく中で、どうその減りをとどめようという施策があるのかというのは、ちょっと聞いてみたいなと思っております。

【三ッ森総務部長】 分かりました。その辺、ちょうどこの議会で人口ビジョンの改定を行ったのと今後の少し戦略的なものが示されていますので、その辺も資料で御提示をして、人口がどうなる、そこにやはり施策効果というのがあって、いかにとどめるか、その工夫が各自治体の工夫で、大きく減っていくのか、減っていく傾向なんだけれども、例えば子育て世代が流入してくる施策によって人口が緩やかに抑えられるのか、それによってまちの活性化だったりも含めて出てくるので、その辺のちょっと資料も用意するようにさせていただきます。

【磯部委員】 お願いします。

【加藤委員】 ちょっといいですか。これは私の誤解かも分からない。市議会議員というのは兼業を認められていますよね。その上に議会に縛られる日数がものすごく少ないような印象が私はあるので、結論から言っちゃうと、市議会議員は私は上げなくていいと思っている。というのは、年間30日ぐらいでしょう、縛られるのは。

【三ッ森総務部長】 もっと日数は多いです。例えば今回の議会、毎日開催されているわけではないですけども、2月19日から3月14日、そうすると会期は24日間。それが定例会としては長いほうなのかもしれませんが、平均そのくらいだとすると、4回

は定例会があります。

【加藤委員】 そうすると100日ぐらい縛られるということ。

【三ッ森総務部長】 その会期中は当然、日程がないということは、当然、いつ招集があるか分からないから縛られているというのもありますし、閉会中でもいろいろながありますから、必ずしもその日数ではなくて、それ相当の日数は拘束という言い方は変ですけれども、基本的には1年中議員であることは変わらないんですが、議会の日程として拘束されるのはそのくらいになるでしょうか。

【矢島委員】 逗子市が30年ぶりということで、他市もそれに近いような市ありますよね。逆に、そういう市の動きというか、今後どうして方向に進むのか、またそちらのほうも見直すのかどうかとか、そういうのって調べることはできるんですか。

【市川職員課長】 そうですね、こちらについては改めて御提示できるかと思います。やはりまちまちで、30年というのはあまりないのかもしれないですけども、十何年開いてないところも多数ございますし、毎年やっているようなところの中には、全国的に見るとございますので、そこはちょっとまちまちだと思います。

【三ッ森総務部長】 この3の評価資料を読んでもいいんですけども、直近だと茅ヶ崎市が、昨年令和6年4月に見直しをしています。私どものちょっと情報ですと、平塚市が今度の4月に改定の予定があるようなことは聞いておりまして、この秋口に、この報酬の現況調査をしたときに、改定の見込み、報酬審議会を開く見込みがあるかというの、調査はかけておりますので、その部分や最新の状況も含め、情報は御提供できると思います。

【矢島委員】 先ほども磯部委員のほうから、増税というか、税を増やすための施策とか、そういうのも考えたほうがいいんじゃないかということがあったじゃないですか。そういうのもそちらのほうにフィードバックというか、議員さんとか、そういうところにされるんですか。そういうのはここの議論の中のもので、やっぱり割愛されたりすることはあるんですか。最終的には上げる、下げるとか、そういうのが結論になると思うんですけど、それプラス、人口が減って税収が減るのに、じゃあそれに対してどういうアクションを起こして、少しでも税の収入上げるというのも出ましたみたいな、そういう言葉なんかもそういうふうに伝えるというということは、こういう会はあるんですか。

【三ッ森総務部長】 形として、附帯意見みたいな形で、諮問・答申じゃないですけど、

前提としてそういう部分を付言をいただく。議論の中でそういうのがありましたよというのは、答申書に付記することはできるかなというふうに考えます。

【矢島委員】 何か、いいよ、上げちゃえばと一言で言ってしまえば済むんだけど、でも、やはりそのところでね、どういうビジョンを持って進めていくとか、そういうのも伝えてもらわないと何となく不安かなというところは、あります。

【小野会長】 さっきからお話いろいろ出ておりますけれども、これは決めたほうがいいというのは、まず簡単なやつですね。この16市、横須賀と藤沢を入れた数字と、そうじゃないのと、2つありますよね。それは会議体として、どうですか。いろいろ参考にするにはどちらがよろしいかというのと、人口とかそういうのはあまり関係なくやったほうがいいとかいろいろあると思いますけど、ここだけのことについて、ちょっと御意見ください。どうでしょうか。要するに、ここに表である横須賀、藤沢を入れるか入れないかで、比較の問題、ちょっと違ってくると思うんですよね。

【加藤委員】 私はやっぱり財政規模を見るべきだと思うので、藤沢、横須賀は除外したもので検討したほうがいいと思います。

【小野会長】 横須賀と…。

【加藤委員】 藤沢は除外して。

【小野会長】 藤沢は除外したほうがいいと。柿本さん、いかがですか。

【柿本委員】 私は先ほどお伝えしたとおり、やはりこういう地域という見方からすると、横須賀、藤沢というのは入れるべきじゃないかなとは思っています。

【小野会長】 入れたほうがいい。矢島さん、いかがですか。

【矢島委員】 資料を作る事務局の方が大変かもしれないですけど、僕はこういう2枚でいいかなとは思っています。やはり規模感、今いろいろあるだろうし、地域性もあると思いますので、見方、読み方によって受け方も違ってくると思うので、2枚でいいんじゃないのかなという気はします。

【小野会長】 それは審議会の中という意味ですか。

【矢島委員】 そうです、この中で。

【小野会長】 特にそれはどちらかにする必要はないと。

【矢島委員】 と思います。

【磯部委員】 私も、この2枚でいいと思いますね。確かに規模的に横須賀、すぐ近隣ですけどやはり逗子市とは大分ボリューム感は違うんですね。ただ、そうはいっても、

市会議員なら市会議員として、近隣だけに横須賀が、やはりいろいろな意味で比較検討はされやすいので、参考までにという程度でいいと思いますけど、横須賀・藤沢は入れておいてもいいかなと。それはその資料を我々がどう読むかという部分の問題になってくるだろうと思いますので、可能ならば2枚でいいかなとは思いますが。

【小野会長】 ただ、この審議会の中で審議するのは結構だと思いますけどね、答申なんかするときに、こういうあれではちょっといかがかなという感じもしますけどね。そんな点はいかがですか。比較するときはこういう考えなので比較したとかですね、特に横須賀が入ったとか入らないとかというので、議論が違ったりするということ、いかがかという感じもしないわけではないですけど。今の段階としては、これ二つあったほうが、非常にいいと思いますけどね。

【磯部委員】 要は、1か2、どっちがいいの、枝番の1か2、どっちがいいのと言われたら、私は個人的には1のほうがいいです。

【小野会長】 ということは、3対1で。今のお話をおいていきますと、これをまとめるという、おおむね1のほうがよろしいという感じだというふうにとってよろしいでしょうか。

一応そういうことで、ほかには今までいただいた資料その他を見て、特に気がついた点とかございましたら。

【磯部委員】 すみません、本当にしょうもない質問かもしれないんですけど、すぐ隣の葉山町はやはり町だから入ってないということですかね、これ。

【市川職員課長】 はい。基本的に市で比較をさせていただいております。

【磯部委員】 分かりました。

【矢島委員】 言ってみれば基本給が違うという感じなんですかね。変な言い方ですけど、例えで言うと。市と町は。

【三ッ森総務部長】 いろいろな自治体間の調査、先ほど言ったいろいろな比較のときには、やはり都道府県、政令市というのがあります。そして一般市と言われるところ、それが16市です。その中でも、少し区分けをすると、こういう中核市ですとか、特例市というのは出てきますけれども、やっぱり町村というのはまた別枠になってくるとというのが通常の区分けですので、規模感的にはやはり町村は人口規模も財政的にも小さくなります。ただ、近隣という意味で比較することはありますけれども、通常のこういう場での比較表としては、この市のくくりで行うことが一般的かと。

【矢島委員】 でも、何となく見てみたいですね。

【三ッ森総務部長】 参考までに、当然御提示することはできますので、もしよろしければ近隣ということで、町ですけれども、葉山町の状況というのを次回のときに追加で御提示することは可能ですので、御用意いたしましょうか。

【小野会長】 昨日だったか今日だったか、タウンニュースというのが入っていたんですよ。そうするとね、ここでは一般会計、逗子の場合は247億円、葉山の場合は、133億円とかって書いてありますので、こういうのは参考にはなと思いますから、もしできたら一つよろしくお願いします。

ほかには何かございますでしょうか。どうぞ。

【三ッ森総務部長】 先ほど申し上げたとおり、今回まずこちらが資料の御説明をし、先ほどいくつかの御提供、御要望される資料も御提示いただきましたので、その辺も次回に御用意する予定ではおりますので、今日のところで先ほど会長も言っていたとおり、明確にどういうということではない部分もありますので、整理をしていただいて、もし議論が今日の段階ではある程度もう煮詰まるようであれば、そちらを受け止めさせていただいて、また御準備をさせていただきたいなと思っております。

【小野会長】 分かりました。ほかには何かございますでしょうか。

そうしますと、今日のところはこういう具合でよろしいでしょうか。

【市川職員課長】 はい、ありがとうございます。では、こちらで一旦今日のところは御意見いただいたということで、よろしいでしょうか。

1点だけ、先ほどスケジュール感を御説明させていただきましたが、次回の開催をゴールデンウィークの前後あたりでまた再度日程調整をということで予定をさせていただいているんですが、こちらの開催時期については皆さんどうでしょうか。時期的にはよろしいですかね。

(「大丈夫です。」の声あり)

ありがとうございます。それでは、また改めて日程調整のほうは御連絡させていただきます。あと、先ほど言われました人口の関係や財政の関係、葉山町、それと近隣の最近の状況といったところの資料のほうも御用意をさせていただいて、改めて御提供のほうをさせていただければと思います。

ありがとうございます。それでは、会を締める方向でよろしいでしょうか。それでは、今御説明させていただいたとおり、次回についてはゴールデンウィーク前後で

日程の調整をさせていただきます。

本日は長い時間御審議いただき、ありがとうございました。次回はお配りさせていただいた資料とこれからまた御提供する資料とを御覧いただきまして、それぞれの立場から御指摘、御意見いただき、答申の方向性について御審議をいただく予定でありますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日は以上で閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【一同】 ありがとうございました。